

## &lt;全体方針&gt;

総合計画後期基本計画や総合戦略に掲げる市長方針等に沿った施策を全庁的に推進していくとともに、真に求められる有用な政策の立案や調整を図り、課題等の解決に向け担当部とともに取り組む。また、必要とされる情報の効果的な発信や全庁的な行政DX化の推進により市民サービスの向上を図る。あわせて、行政を支える職員の確保やその能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めるとともに、総合排水計画の策定及び着実な実施をはじめ地域防災力の更なる強化や日常生活の安全を支援し「豊かで暮らしやすいまち丸亀」の実現を目指していく。

## &lt;課ごとの指導方針&gt;

**政策課**

総合計画後期基本計画をはじめ、行政改革プランや定住自立圏共生ビジョンなどの着実な推進を図るとともに、人口ビジョンの改訂と次期総合戦略の策定に取り組む。市政のマネジメント機能を発揮し、市長公約や市民ニーズに対応する政策の調整や立案に取り組む。

**秘書課**

令和7年の市制施行20周年に向け、記念式典をはじめその他関連行事などについて全庁的に取り組んでいく。国際交流については、事業の見直し等を行い、時代に合った国際交流事業を推進していくとともに、相談業務等の支援事業や啓発事業の充実を図り、多文化共生社会の実現に取り組んでいく。また、必要とされる情報が正確かつ迅速に発信できるように、広報紙、ホームページ、SNS等複数の媒体を有効に活用し、市民が手軽に市政情報を得ることで主体的な市政参加の機会へ繋げる。あわせて、SNSの活用など双方向コミュニケーションを推進することにより市民との相互理解を深める。

**デジタル活用推進課**

従来の「三層の対策」の基本的な枠組みを維持しつつ、効率性・利便性の高い新情報系ネットワークを構築、安定的な運用に努める。また、国などの動きも見据えながら、総務省が示した自治体DX推進計画を基本に本市のDX推進計画の策定に取り組むほか、行政のデジタル化を全庁的に推進していく。

**職員課**

多様な働き方が選択できる高齢期職員の実態把握や新規採用の平準化など、第五次丸亀市定員適正化計画に基づき、業務の実態を踏まえた適正な定員管理に努めるとともに、採用試験については、工夫を重ね、様々な手法を検証しながら、優秀な人材確保に努める。また、職員の意識改革や能力向上を図るためには、風通しの良い働きやすい職場環境づくりが必要であることから、引き続き、丸亀市人材育成基本方針に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進に努める。

## 危機管理課

防災については、ハザードマップ等を活用し、迅速かつ円滑な避難行動へつながるよう周知・啓発を行うとともに、地域防災力の向上に向けた取組に対して支援を行う。また、市の総合的な治水対策を定めた総合排水計画の策定及び事業の進行管理を行い、着実に必要な排水対策を推進する。

令和6年度 各課の重点的取組					中間評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
政策課 (全庁)	★将来的展望に立った重要政策の推進	●新たな政策課題の解決に向けた関係機関や部局との調整機能の発揮 ●官民連携の推進	○定住自立圏域やその他の広域連携による新規の取組 ○新たな連携促進策の検討	31		
政策課 (全庁)	★自治基本条例の推進 【重点プロジェクト】	●自治推進委員会からの提言等に基づく取組の展開	○e モニター制度の運用 ・モニターアンケート(5回程度)	No.72		
政策課 (全庁)	★SDGsの推進 【重点プロジェクト】	●SDGsの普及啓発  ●SDGsの実践	○「丸亀市のSDGsを考えるワークショップ」の開催 ○SDGs 推進補助金の活用促進	No.80		
政策課 (全庁)	★各種計画の推進 【重点プロジェクト】	●第二次総合計画後期基本計画、第五次行政改革プラン、第2次国土強靱化地域計画、教育大綱、第3次定住自立圏共生ビジョン、第2期総合戦	○各種計画に掲げる成果指標の達成に向けた進行管理 ○人口ビジョン改訂、第3期総合戦略の策定	31-⑦-1, 2 No.81 No.82		

		略の推進				
政策課	★移住・定住の促進	●若い世代のUターン促進  ●広域的な取組による関係人口の拡大	○奨学金返還支援制度の運用開始  ○ワーケーション体験モニターツアー動画の作成	31-⑤-1		
秘書課 (全庁)	★令和7年の市制施行20周年に向けた記念式典・事業等の検討・調整	●市全体のさらなる一体感を醸成する機会として各種イベント・記念式典内容の検討・調整	○記念式典素案の作成 ○冠イベント等の開催に向けた検討・調整・実施  ○市政功労者、各界功労者表彰に伴う候補者の把握	—		
秘書課 (人権課) (福祉課) (教・総務課) (学校教育課)	★平和行政の推進(戦争被害の実相や平和の尊さの次世代伝承)	●啓発事業の実施(平和について考える機会の提供)  ●戦争体験を次代に継承する資料の作成	○平和パネル展の開催 ○戦争体験出前講話の開催(教育委員会と連携した小学校への出前講話) ○語り部による平和動画の作成及び配信	25-⑤-1		
秘書課 (学校教育課)	★国際交流の推進	●姉妹都市・友好都市との交流事業の調整	○ヴィリッヒ市、サンセ市、張家港市との具体的な交流事業について検討を行う	16-⑥-1		
秘書課 (危機管理課)	★多文化共生の推進 (外国人と地域住民が	●市国際交流協会と連携した相談事業・交流事業・啓発	○防災研修の実施 ・防災バスツアー	16-⑦-1		

	ともに暮らしやすい環境づくりの推進)	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座</li> <li>○他団体と連携した多文化共生交流会の実施</li> <li>・料理教室</li> <li>・文化交流</li> <li>・言語交流</li> <li>○交流都市の紹介</li> <li>・パネル展</li> <li>・市広報紙での交流都市紹介（隔月で予定）</li> <li>○外国人住民のための多言語発信(協会 FB等)</li> </ul>			
秘書課	多様な情報発信の充実 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●読みやすく、分かりやすい広報紙の作成</li> <li>●LINEなどのSNSやPR動画を活用したイベント情報・地域の魅力等の発信と、その利用促進</li> <li>●分かりやすいホームページの作成と迅速な情報更新</li> </ul>	<p>HPアクセス件数 (令和6年度末 180万件)</p> <p>Facebook フォロワー数 (令和6年度末 3,800件)</p> <p>YouTube チャンネル登録者数 (令和6年度末 2,500人)</p> <p>X フォロワー数 (令和6年度末 3,000人)</p> <p>LINE お友だち数 (令和6年度末 5,000人)</p>	27-N0.70		

デジタル活用推進課 (全庁)	★新情報系ネットワークシステムの構築及び安定的な運用管理	●従来の「三層の対策」の基本的な枠組みを維持しつつ、効率性・利便性の高い新情報系ネットワークを運用・管理する	○安定的な運用管理	31-③-4		
	★地域情報化の推進 【重点プロジェクト】	●民間活用による市民向け地域デジタルデバインド支援説明会の開催	○スマホ教室開催回数 年30回程度	No. 71		
	★自治体DXの推進 【重点プロジェクト】	●行政手続きのオンライン化に対する各課支援	○LoGo フォーム等により電子申請の各課支援	No. 84		
		●各課ヒアリングによる業務の洗い出しによりAI・RPAの実証実験と本格導入	○AI・RPAによる削減時間 (累計7,600時間)	No. 84		
		●自治体の情報システムの標準化・共通化	○基幹系20業務システムの標準化移行に対する各課支援	No. 84		
		●DX推進計画の策定	○国の自治体DX推進計画をもとに丸亀市DX推進計画を策定する	No. 84		
	★デジタル人材の育成・確保 【重点プロジェクト】	●情報セキュリティやソフトウェア利用技術研修の実施	○研修参加者 (700人)	No. 83		
	★生成AIの活用	●生成AI(Chat GPT)の導入・活用の検討	○自治体用Chat GPTの導入、ガイドライン作	—		

			成、活用に向けた各課支援			
職員課 (デジタル活用 推進課)	★デジタル人材の育成・ 確保 【重点プロジェクト】	●デジタル人材の確保	○デジタル人材の採用	No.83		
職員課	★働き方改革の推進及 び職場環境の改善	●ノー残業デーの徹底 ●時間外勤務の縮減 ●男性の育児休業取得促進 ●ハラスメント対策の充実 ●ストレスチェックによる メンタル対応の充実	○時間外を前年度実績 から縮減 ○男性の育児休業取得 の促進 ○各種ハラスメントの 相談受付 ○高ストレス者率の改 善	—		
職員課	★適正な定員管理と優 秀な人材の確保	●第五次丸亀市定員適正化 計画に基づく定員管理 ●専門職の人材確保に向け た手法の試行と検証	○定員管理等ヒアリン グによる各部署の実態 把握 ○定年引上げに伴う意 向調査等による実態把 握 ○有効な試験方法の試 行や学校訪問等による 人材確保に向けた取組	—		
危機管理課	★自主防災組織の体制 強化 【重点プロジェクト】	●地区防災計画の策定促進	○地区防災計画策定済 の地区数(令和 6 年度末 17 地区)	No.27		

排水対策連絡会	★浸水被害対策の推進 【重点プロジェクト】	●総合排水計画の策定及び 進行管理	○策定の時期(遅くとも令和6年10月まで) ○進行管理の時期(令和7年2月)	No.26		
---------	--------------------------	----------------------	---	-------	--	--